

下記の指針の運用、変更において適時その最終判断は愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部 支部長に一任する

1. 集会を行うにあたっては、厚労省、経産省のイベント、集会時の新型コロナ感染予防対策を参考とする。現時点では新型コロナは指定感染症2類に指定されているが、今後、5類に引き下げられた場合あるいは国の指針が変更になった場合などは下記に記すガイドランスも適時変更を生じる場合がある。

| 基準項目 | 注意(警戒)領域 | | 危険領域 | |
|--|-----------------|-----------------|-------------------|----------------|
| | 注意 (グリーンゾーン) | 警戒 (イエローゾーン) | 嚴重警戒 (オレンジゾーン) | 危険 (レッドゾーン) |
| (1) 新規感染者数 (過去7日間の平均) | 10人未満 | 10人 | 20人 | 40人 |
| (2) 陽性率(過去7日間) (陽性率/検査者数※1) | 5.0%未満 | 5.0% | 10.0% | 20.0% |
| (3) 入院患者数 (過去7日間の平均) | 150人未満 | 150人 | 250人 | 500人 |
| 参考項目 | | | | |
| 入院患者のうち重症者数※2 (過去7日間の平均) | 7人未満 | 7人 | 12人 | 26人 |
| ※1 陰性確認の検査を除いた人数 | | | | |
| ※2 人工呼吸器、ECMO装着者又はICU入室者。新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)の報告数による。各ゾーンの重症者数は、愛知県患者推計に基づく病床確保計画の各フェーズの重症入院患者数(推計値) | | | | |

上記に示す愛知県新型コロナ感染拡大予防指針の指標に従い、グリーン、イエローゾーンでは集会を実施、オレンジゾーンでは開催規模・時間の縮小を含め、会場側との協議の上可否を判断、レッドゾーンでは開催中止の方向で調整する。

2. 出席型会議、書面票決型会議、ハイブリッド型会議（一部が出席し、残りはオンライン参加）等、最小人数で集まり会議を行うことを視野に置いて開催する。

- (1) 輪番制など、出席者の人数をコントロールする。
- (2) 一部 Zoom、Lineなどをミーティングに利用する。
- (3) 事前に議題、質問（回答）、票決のいるものは文書等で周知し、開票結果、決定次項のみ当日、議上に挙げる事で時短を図る。開催時間の短縮は暴露量減少に繋がる。

3. 愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部（以下：本会）が行う基本的な感染拡大防止対策

本会は、事前に必要事項を案内状に明記するとともに、当日は以下の感染拡大防止対策を適切に行った上で集会等を実施する。

(1) 3つの密（密閉, 密集, 密接）の回避

① 3つの密を作らないよう表示・周知すること。

感染拡大予防対策実施の旨を周知し、本会の指示に従わない場合は参加を認めない場合がある。

②参加人数は、屋内では収容定員の50%以内とすること。屋外では十分な間隔（できれば2m）を確保できる人数とすること。屋内での集会は100名以下を推奨している。

- 140名を見込む場合は集会場の収容人数が280名以上の会場か、席間で1～2m確保が可能で、換気が行われ暴露量が抑えられるかをホテル側に必ず確認する。

③関係者や来場者の導線を検討すること。入退場の際の来場者管理作業、会場内における関係者や来場者の動き、トイレや待合所など人が溜まりやすい場所の管理など状況に応じて人の動きをコントロールする必要（来場者フローの徹底）がある。

入退場の導線明示、受付は人数制限のうえ時間差で入退場させることでソーシャルディスタンスを確保する。

- コロナ対策の事前周知、サインや立ち位置シールの設置、待機場所の確認、体調チェックと感染予防資材の準備、人数コントロールをする。

(2) 衛生対策

①参加者に対してマスク、フェイスシールドの着用・検温・手洗いまたは手指の消毒を徹底すること。

- フェイスシールド、マスクの持参、着用を義務付ける。
- 手指用消毒薬の準備は本会または、ホテル側かの確認を事前にする。
- 物品の貸し出し等も避けるため、筆記用具、衛生用品も持参する。

②参加者の入場時の体温・体調の確認を行い、軽度であっても発熱や咳・のどの痛み等の症状がある人は入場しないよう呼びかけること。

- 入口で検温を行う。検温器の準備は本会かホテル側かを事前に確認する。
- 過去1～2週間以内の健康状態、近親者、従業員に疑いのある場合は出席を止める場合がある。
- 当日必要項目の問診を行う。

③必要に応じて、手洗いまたは手指の消毒設備を設置すること。また共有のタオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。

- 事前に会場の設備を確認し、参加者に周知する。

④後日、参加者に感染者が確認された際に、保健所の調査に速やかに協力できるよう、参加者の連絡先を把握しておくこと。事前にCOCOAアプリの導入又はQRコードを受

付等の数か所に設置、インストールの推奨すること。

- 会場では席の移動を極力避ける。特に宴会時に極力指定席以外移動しないように周知する。 指定席制の遵守
 - 基礎疾患有、高齢者においては宴会の欠席、または指定テーブルの人数を少なくしたうえで席分けする。 (宴会自体の中止も視野に入れる)
- ⑤マイク、ドアノブ、テーブルやイス等の複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること。
- 複数のマイクを用意し、適宜消毒交換する
- ⑥受付等の人と人が対面する場所は、飛沫感染対策を徹底すること。
- 物理的な接触を回避する。 クローゼットの廃止、手荷物は少なく各自で管理する。
 - アクリルボード（ビニールシート）設置、入退場の導線の明示、受付でのソーシャルディスタンス確保および物理的接触回避のため、ネームプレート、記名、会費支払、領収書発行等の廃止、または事前渡しの準備をする。
 - 通常よりも入退場に時間を取られることが想定されるため、待機列が長くなることを考え会場の担当者へ待機列の場所の確認をしておく。
- ⑦登壇者、発言者のソーシャルディスタンス確保 発言時間を制限すること。
- 当日、もしくは事前に当該者への通知、確認をする。
- ⑧休憩時の人の動きを分散させること。
- 休憩時に一箇所に来場者が集まらないよう工夫する必要がある。
具体的には複数の休憩場所を用意することや、トイレの施設についても複数箇所の案内を実施する。またそれらが難しい場合でも時間差による案内をすることで来場者の動きを分散するように設計することが必要である。
 - ここでも入口での対応と同様にサイン掲示と立ち位置シールなどで対応する。
 - 喫煙所の利用などは会場のガイドラインの周知、場合によっては使用禁止とするなどの措置をとる。
- ⑨飲料水については、ペットボトルや使い捨ての紙コップで提供すること。
- ⑩集会終了後の速やかな帰宅を推奨（解散後は自己責任）すること。

4. 来賓の所属団体の指針の確認をすること。

来賓の所属する団体等において指針が様々であることから事前に感染予防についてすり合

わせが必要である。

5. 感染者、クラスターが発生した場合のスキームを確立しておくこと。

(万が一、感染者、クラスターが発生した場合、速やかな対応が必要となる。)

- (1) 当事者から本会担当者に遅滞なく連絡(事前に案内状に明記する事が望ましい)する。
- (2) 出席者名簿をもとに出席者全員に連絡する。
- (3) 本会より会場側、保健所に連絡する。(以後は保健所の指示に従う)
- (4) マスメディア対策も含め、即時に事後処理委員会設置し、対応等を協議、決定する。
(情報共有、トップダウンによるスピードある意思決定)